



県 章

沖繩県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

条 例

- 県税の課税免除等の特例に関する条例の一部を改正する条例（税務課） 1

公布された条例のあらまし

○ 県税の課税免除等の特例に関する条例の一部を改正する条例（条例第27号）

- 1 過疎地域における事業税、不動産取得税及び固定資産税に係る課税免除に関し、適用期限を2年間延長することとした。（第9条関係）
- 2 この条例は、平成23年4月1日から施行することとした。（附則）

条 例

県税の課税免除等の特例に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成23年 3 月31日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

沖縄県条例第27号

県税の課税免除等の特例に関する条例の一部を改正する条例

県税の課税免除等の特例に関する条例（平成14年沖縄県条例第35号）の一部を次のように改正する。

第9条中「平成23年3月31日」を「平成25年3月31日」に改める。

附 則

この条例は、平成23年4月1日から施行する。

<p>発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話 098-866-2074</p>	<p>印刷所 有限会社 ドリーム印刷 〒901-1117 南風原町字津嘉山1537-6 販売所 株式会社リウボウ(沖縄県官報販売所) 〒900-8503 那覇市久茂地1丁目1番1号・デパートリウボウ内1F 購読料 1部1箇月1,800円</p>
---	--